

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：福岡県バドミントン協会]

[記載日：令和7年3月30日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 昭和23年1月20日創立以来、規約を定め、理事会、評議員会、専門委員会を組織し、規約等の諸規程を遵守しながら適切な団体運営及び事業運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公共施設の使用に係る規則や、地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守し、適切に事業運営を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき理事、監事を選任し、理事会、評議員会等を開催し、適切に団体運営及び事業運営を行っている。また、3つの専門委員会を設置し適切に団体運営及び事業運営を行っている。更に、役員の改選については、役員選考委員会を設置し、適切な選考を行っている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎年度、活動方針を理事会及び評議員会において策定し、目標及び目標達成のための主要活動を公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 役員のコンプライアンス教育については、3月の理事会及び評議員会において、「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉の自己説明について共有するとともに加盟団体のガバナンス強化推進事業も実施している。また、6月の評議員会後にガバナンス強化研修会を開催し、役員のみならず加盟団体にも参加を促している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 指導者講習会、審判講習会、強化練習会等の機会を捉え、指導者、審判員、選手等に、ハラスメント・差別・違法行為の防止、社会常識等のコンプライアンス研修を実施している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 財務・経理処理においては、会計処理マニュアルを作成し、必ず複数の担当者において確認するなどの手順を設け、適切、公正に処理を行う業務サイクルを確立している。監事には、専門性を有する者を配置し、財務・経理業務だけでなく、業務運営全般に渉り監査を受けている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 福岡県及び(公財)福岡県スポーツ協会など公的助成の実施主体が定める実施要項、補助金交付要綱を遵守し、適切に処理し、監査を受けている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うために、事務局内で相互にチェックを行う体制を構築している。また、監事の助言・指導を得て、適切に処理を行っている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法人格を有する団体と同様に、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表、財産目録、監査報告、役員名簿等を作成し、理事会及び評議員会において承認を受け、閲覧できる状況を整えている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規約、組織図、活動方針、大会等実施要項、会員登録加盟団体窓口、「スポーツ団体ガバナンス・コード＜一般スポーツ団体向け＞」の遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)など組織運営に係る情報をHPで公表している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	